

おおや
大野アルプスランドの指定管理業務に関する
サウンディング型市場調査 実施要領

令和 4 年 12 月

兵庫県猪名川町

1. 調査の目的

猪名川町最北端にある阪神地域トップクラスの標高を誇る大野山（おおやさん）の山頂周辺を整備した「大野（おおや）アルプスランド」は、昭和 40 年代に地元の地権者である柏原生産森林組合（以下「森林組合」という。）がキャンプ場を開設したことに端を発します。昭和 60 年にキャンプ場を町の施設として借り受けし、トイレ棟や炊事場棟を整備した後、森林組合による施設管理委託がスタートしました。その後、展示小屋や避難小屋、天文台などを随時整備した大野アルプスランドは、平成 14 年 3 月に「大野アルプスランドの設置及び管理に関する条例」を制定し、公共施設として運営をはじめました。また、平成 18 年度から現在に至るまで非公募による指定管理者制度を適用のもと、森林組合が指定管理者として維持管理運営を行っています。

同施設は自然について学び、心豊かな生活の実現に寄与するため、森づくり、天体観測、野外活動、レクリエーション活動などの推進を目的に設置した自然共生型施設であり、その運営については、同条例及び同条例施行規則に基づき行っています。キャンプ場や天文台・ハイキングコースなどのほか、山頂からは 360 度見渡すことのできる景色や夕日・夜景・星空など、ロマンチックな魅力も多いことから、阪神間唯一の恋人の聖地に選定されているなど、見どころは満載です。近年においては道路の安全対策工事や駐車場の整備、トイレ棟・炊事場棟の改修工事を実施するなどして、施設を快適に利用いただけるよう整備を進めています。

今後においては更に、本町の観光振興や地域の活性化をはかるため、同施設の指定管理者制度の運用の在り方や施設に付随する土地の管理運営手法等の在り方、麓地域との連携などの検討が求められています。

つきましては、同施設の市場性の有無やアイデア、指定管理者制度の運用に際しての課題などを把握・整理するため、民間事業者等の皆様から様々な意見や提案を頂くサウンディング型市場調査を実施します。

2. サウンディング型市場調査について

サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）とは、施設の有効な活用方法などについて、公募により民間事業者などから広く意見やアイデアの収集を目的とした、民間事業者と町との直接の意見交換による調査です。

事業検討の早い段階で民間事業者の意見を伺うことにより、「事業成立可否の判断」「民間活力の導入に向けた市場性の有無」「事業実施の際、事業者がより参加しやすい公募条件の設定」などを把握することが可能となります。

※今後の事業化に向け、民間活力の導入に向けた市場性の把握等を目的とした対話であり、施設の整備・維持管理・運営等を行う事業者の募集を行うものではありません

3. 対象用地・施設の概要

物件名称	大野アルプスランド	
1 土地（敷地）に関する情報		
所在地	猪名川町柏原字尾野ヶ嶽 1-1	
土地	別添地図参照	
道路状況	町道柏原 14 号線	
法令等に基づく	自然公園区域	県立自然公園特別地域

制限	都市計画区域	市街化調整区域	用途地域	指定なし
交通機関	新名神高速道路「川西 IC」から、車で約 45 分			
供給処理施設の状況	電気	関西電力		
	上水道	公共水道 ・小規模貯水槽水道（トイレ棟・炊事場棟へ） ・貯水槽※ポンプアップ（天文台へ）	浄化槽	浄化槽（トイレ棟・炊事場棟対応） ※50 人槽
2 建物（施設）に関する情報				
竣工年度	キャンプ場：昭和 40 年（1965） 避難小屋：昭和 62 年（1987） 展示小屋：昭和 62 年（1987） 天文台：平成 14 年（2002） 恋人の聖地モニュメント：令和 2 年（2020） 炊事場棟：令和 3 年（2021） トイレ棟：令和 3 年（2021）			
延床面積	避難小屋：100.28 m ² 展示小屋：131.17 m ² 天文台：165.34 m ² 炊事場棟：14.85 m ² トイレ棟：41.89 m ²	建築面積	避難小屋：100.28 m ² 展示小屋：137.22 m ² 天文台：88.36 m ² 炊事場棟：14.85 m ² トイレ棟：41.89 m ²	
構造	避難小屋：木造 展示小屋：木造 天文台：鉄筋コンクリート造 炊事場棟：木造 トイレ棟：木造	階数	避難小屋：1 階 展示小屋：1 階 天文台：2 階 炊事場棟：1 階 トイレ棟：1 階	
耐震性	新耐震基準	駐車台数	約 50 台（約 1,500 m ² ）	
主な諸室	天文台：1 階…プラネタリウム（コニカミノルタ製（MEDIAGLOBE-III））・トイレ・倉庫 2 階…反射望遠鏡（西村製作所（口径 50 cm）） 展示小屋：展示室、キャンプ場管理事務所			
付帯設備	防火水槽（キャンプ場入口横）、防災無線（天文台）、給水設備、浄化槽、防犯カメラ（避難小屋横）、ライブカメラ（駐車場付近）、AED（天文台・避難小屋）、太陽光パネル（展示小屋 屋根上）、フリーWi-Fi（15 分×4 回/日）			
利権関係	【土地所有者】柏原生産森林組合（町への無償貸付） 【建物所有者】猪名川町			
3 管理運営情報				
管理体制	指定管理者制度	指定管理期間	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	

主な修繕履歴	平成 31 年度 (2019 年度)	天文台屋根修繕工事、あづま屋整備
	令和 2 年度 (2020 年度)	作業道 (下山道) 安全対策工事
	令和 3 年度 (2021 年度)	駐車場整備工事 トイレ棟・炊事場棟の改築工事 給水設備凍結による修繕工事 給水設備の防止帯 (凍結防止) 及び避雷対策工事
	令和 4 年度 (2022 年度)	プラネタリウム修繕工事 天文台外壁塗装工事

4. サウンディングスケジュール

	期日
実施要領の公表	令和 4 年 12 月 19 日 (月)
現地見学会・説明会の参加 申込期限	令和 4 年 12 月 19 日 (月) ~ 令和 5 年 1 月 17 日 (火)
現地見学会・説明会の開催	令和 5 年 1 月 25 日 (水) / 令和 5 年 2 月 1 日 (水)
個別対話の参加申込期限	令和 4 年 12 月 19 日 (月) ~ 令和 5 年 2 月 7 日 (火)
個別対話の実施日時 及び場所の連絡	令和 5 年 2 月 10 日 (金)
個別対話の実施	令和 5 年 2 月 14 日 (火) ~ 令和 5 年 3 月 3 日 (金) (土・日・祝日除く)
実施結果概要の公表	令和 5 年 3 月以降

5. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

参加者は、法人及び法人のグループ、また事業をコーディネートできる事業者とします。
ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

- ① 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、猪名川町指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立てをしている者、または
民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく更生手続開始の申立てをしている者
- ④ 猪名川町暴力団排除に関する条例 (平成 24 年条例第 7 号) に定める暴力団又は暴力団員、若
しくは暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- ⑤ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和 23 年法律第 122 号) 第 2 条に掲げ
る営業に該当する者
- ⑦ 宗教活動又は政治活動を主たる目的をしている者

(2) サウンディング実施における基本的な考え方及び提案事項

「大野山将来ビジョン」の実現を前提とし、大野アルプスランドの利活用のアイデアを①～⑦をイメージし、提案してください（現在の施設利用状況等は資料5参照）。ただし、開館時間、料金設定、利用形態等については現況に捉われることなく積極的にご提案ください。

※大野山将来ビジョン（町ホームページに掲載）

<https://www.town.inagawa.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/42/oonoyamashouraibi.pdf>

- ① 既存施設の活用に関する提案や施設外（その周辺）を活用した事業提案
- ② 周辺地域全体の活性化をイメージした施設の利活用の提案
- ③ 必要な施設改修（新設や撤去を含む）や運営改善、独自イベント等の自主企画事業を通じての収益性の向上や更なる利用者満足度の向上を図る提案
- ④ 町の施策の方向性を踏まえた（地域貢献、環境対策等）提案
- ⑤ 事業の実施にあたり想定される課題（事業化に向けた市場性の有無等、事業の成立性やその事業手法など）に関する提案
- ⑥ 事業期間等の諸条件に関する提案
- ⑦ その他、本事業全般に関する意見・要望等

※対話における意見や提案は口頭でも構いません

6. サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

個別対話への参加を希望する事業者向けに、当該施設の概要等について、現地見学会及び説明会を実施します。

参加を希望される方は、「【様式1】現地見学会・説明会参加申込書」に必要事項を記入し、期日までに申込先へ電子メールで申込みしてください。

電子メールによる申込みが難しい場合は、FAX又は郵送でご提出ください。

なお、説明会に参加されない場合でも、個別対話への参加は可能です。

ア. 参加申込期間	令和4年12月19日（月）～令和5年1月17日（火）17時必着
イ. 申 込 先	「9. 問い合わせ先（P.6）」のとおり
ウ. 開 催 日	令和5年1月25日（水）または2月1日（水）のいずれか希望する日（雨天決行）、両日とも10時～（9時30分受付開始）
エ. 開 催 場 所	大野アルプスランド（兵庫県川辺郡猪名川町柏原字尾野ヶ嶽1-1） ※キャンプ場管理事務所前に現地集合・現地解散とします（無料駐車場あり） ※道路状況（道路の凍結など）によっては大野山の麓から送迎車を手配するなどして対応します。
オ.そ の 他	1 申込みにつき、参加人数は3名以内でお願いします。 現地見学会、説明会のみ参加いただくことが可能です。 ※詳細については、参加申込者に電子メール等により別途通知します ※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程変更や中止する場合は、町のホームページに掲載します

(2) 個別対話への参加申込み

個別対話への参加を希望する事業者は、「【様式2】個別対話参加申込書」に必要事項を記入し、期日までに申込先へ電子メールで申込みしてください。

電子メールによる提出が難しい場合は、FAX 又は郵送でご提出ください。

- ア. 参加申込期間 令和4年12月19日(月)～令和5年2月7日(火)17時必着
- イ. 申込先 「9. 問い合わせ先 (P.6)」のとおり
- ウ. 新型コロナウイルス感染症が懸念される状況から、オンライン方式を希望される場合は対応いたします。申込時にその旨付記してください。

(3) 個別対話の実施

- ア. 実施日 令和5年2月14日(火)～令和5年3月3日(金)の間
(土日祝を除く) ※希望日を考慮し、日程調整いたします
- イ. 所要時間 1グループにつき30分～1時間程度を予定
- ウ. 場所 猪名川町役場本庁舎内会議室(兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1)

エ. その他

- ・個別対話は参加者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・参加される場合の人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。
なお、複数の法人で参加する場合、全員で5名以内としてください。
- ・提案書(任意様式)、説明資料等をご準備される場合、当日5部ご持参ください。

(4) 個別対話の日時及び場所の連絡

2月10日(金)には、個別対話への参加申込者あてに、実施日時及び場所を電子メール等により連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

また、個別対話希望事業者が多数の場合は、実施日時を調整する場合があります。その場合も、参加申込者にメールでご連絡します。

(5) 個別対話に参加できないが、提案をされたい場合

都合により、個別対話に参加できないものの提案をされたい方は、「【様式2】個別対話参加申込書」を記入したうえで、提案書(任意様式)に個別対話項目に関する提言を加えて、電子メール(件名を【個別対話(提案書の提出)】とする)、または郵送(提出部数は5部)で、下記提出先へご提出ください。

- ア. 提出期限 令和5年2月13日(月)17時必着
- イ. 提出先 「9. 問い合わせ先 (P.6)」のとおり

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果については、令和5年3月以降に町のホームページ(本件ページ)に掲載の予定です。

参加者のノウハウや権利を侵害しないように配慮し、公表にあたっては、事前に参加者へ内容の確認を行います。参加事業者の企業名や商品名などの固有名称は公表しません。

7. 留意事項

(1) 参加者の取り扱い

サウンディングへの参加の有無は、今後の事業実施等に対し、何ら制約を与えるものではありません。また、サウンディングへの参加実績は、今後の事業実施等において優位性を持つものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、現地見学会・説明会への参加費用等）は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

8. 別紙・参考資料

【様式1】 現地見学会・説明会参加申込書

【様式2】 個別対話参加申込書

（資料1）施設パンフレット

（資料2）施設の位置図

（資料3）建物平面図

（資料4）施設の写真

（資料5）施設の利用実績

（資料6）町の概況

9. 問い合わせ先

サウンディングについて、質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

担当部署 : 兵庫県 猪名川町 企画総務部 企画政策課 広報戦略室
(観光プロモーション担当)

担当者 : 槻木・林

T E L : 072-766-8707 (直通)

F A X : 072-766-8902

Eメール : inakanko@town.inagawa.lg.jp

住 所 : 〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1